○国土交通省告示第百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年三月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 156 R 00／00＊0079＊ 00	R 156　ソフトウェアアップデート　スズキ　６Ｌ00	スズキ　ＨＡ97Ｓ、ＨＡ37Ｓ、ＨＢ97Ｓ、ＨＢ37Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年三月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 155 R 00／03＊0073＊ 00	R155　サイバーセキュリティー　トヨタ　ＸＵ８（ＪＰ）	トヨタ　ＡＸＵＨ80―ＡＮＸＧＢ、ＡＸＵＨ80―ＡＮＸＳＢ、ＡＸＵＨ85―ＡＮＸＧＢ、ＡＸＵＨ85―ＡＮＸＳＢ、ＡＸＵＰ85―ＡＮＸＧＢ、ＡＸＵＰ85―ＡＮＸＳＢ、ＭＸＵＡ80―ＡＮＸＧＢ、ＭＸＵＡ80―ＡＮＸＳＢ、ＭＸＵＡ85―ＡＮＸＧＢ、ＭＸＵＡ85―ＡＮＸＳＢ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎ＧＳ―2311	一酸化炭素等発散防止装置　ＤＥＵＴＺ　ＴＣＤ3.6Ｌ４ＩＳＶ―ＰＭ	吸入負圧：6.9　排気圧力：38.9	株式会社三井Ｅ＆Ｓパワーシステムズ　東京都千代田区神田紺屋町７番地

○国土交通省告示第百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊58R03／03＊0403＊00	R58　突入防止装置　古河ユニック　ＲＵＰ―40―１	車両総重量14500kg以下の荷台スライド式運搬車	古河ユニック株式会社　東京都千代田区大手町二丁目６番４号　常磐橋タワー11・12階

○国土交通省告示第百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊13―ＨＲ01／05＊0053＊00	R13―Ｈ　乗用車の制動装置　三菱　13Ｈ／ＧＮ０Ｗ―Ｐ02	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第百七十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 139 R 00／02＊0015＊ 00	R139　ブレーキアシストシステム　三菱　139／ＧＮ０Ｗ―Ｐ02	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第百七十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 140 R 00／06＊0015＊ 00	R140　横滑り防止装置　三菱　140／ＧＮ０Ｗ―Ｐ02	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第百七十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 152 R 02／03＊0013＊ 00	R152　衝突被害軽減制動制御装置　三菱　152／ＧＮ０Ｗ―Ｐ02	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第百七十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｇ―3319	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　３ＢＡＨＲ06ＡＥ３	スズキ　３ＢＡ―ＨＡ37Ｓ、マツダ　３ＢＡ―ＨＢ37Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第百八十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年四月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎Ｒ―29	後方視界看視装置　バックカメラシステム（ＣＡＲ　ＶＩＳＩＯＮ）　ＣＶ4075―Ｂ	なし	メルコモビリティーソリューションズ株式会社　大阪府大阪市福島区福島６―13―14